

## メーリングリストについて

石西礁湖自然再生協議会運営事務局では、委員相互の交流や事務局からのお知らせ等を行うことを目的とした、メーリングリストの開設を準備しています。

協議会の関連情報も適宜流す予定ですので、ぜひご参加くださいますようお願いいたします。参加資格等は以下の通りにしたいと考えています。

### 1. 参加資格

(1) 石西礁湖自然再生協議会委員の方ならどなたでも参加できます。

### 2. メーリングリストへの登録

(1) メーリングリストへの参加を希望される方は、次ページの登録方法に従い登録してください。

また、登録された個人情報、本人の許可なく公開しません。

(2) 登録された方に、ID 及びパスワードを発行します。ID 及びパスワードは、自己の責任において管理することとし、第三者に譲渡したり利用させたりすることは禁止します。

### 3. メーリングリストのルール

次のルールに従ってください。ルールに反する行為のあった場合は、利用制限をする場合があります。

#### (1) 基本ルール

(ア) 個々の発言や情報提供に関する責任は参加者自身が負う。

(イ) 各自の発言や情報提供は公開を前提とする。

#### (2) 禁止事項

(ア) 石西礁湖の自然再生に関連しない発言・情報提供

(イ) 他の発言者又は第三者を誹謗・中傷し又は差別する発言・情報提供

(ウ) もっぱら営利を目的とした発言・情報提供

(エ) 公序良俗に反する発言・情報提供

(オ) その他、メーリングリストの運営を妨げる発言・情報提供

### 4. メーリングリストの位置づけ

メーリングリスト内の協議結果のみで、石西礁湖自然再生事業に係る事項の最終決定とはなりません。決定したい事項については、石西礁湖自然再生協議会で協議を行った上で決定します。

### 5. 損害の免責

メーリングリストへの参加により、参加者が他の参加者又は第三者に損害を与えた場合は、当該参加者の責任により解決するものとし、石西礁湖自然再生協議会運営事務局は一切の責任を負わないものとします。

## 参加登録について

「石西礁湖自然再生協議会メーリングリストおよびアップローダ利用規約」をご覧ください、内容を承諾された上でメーリングリストへの参加を希望される方は、以下の手順によりご登録下さい。

- (1) 登録は、電子メール、FAX、郵送のいずれかで行って下さい。
- (2) 登録に当たっては、申込書に以下の必要事項をご記入下さい。
  - ①登録者名
  - ②登録するメールアドレス1つ
  - ③お好きなパスワード1つ(半角英数、11文字まで、なるべく短い方が使いやすいです)
- (3) 上記(2)の内容を、下記協議会運営事務局宛てに送付して下さい。電子メールにて送付される方は、「協議会登録希望」というタイトルで、別紙1「申込書」を添付して下さい。
- (4) 登録が完了しましたら、協議会運営事務局より登録が完了した旨を「登録されたメールアドレス」にお知らせします

「石西礁湖自然再生協議会」運営事務局

【住 所】〒907-0011 沖縄県石垣市八島町2-27

環境省石垣自然保護官事務所内

担当：廣澤

【電 話】0980-82-4768

【F A X】0980-82-0279

【E-mail】HAJIME\_HIROSAWA@env.go.jp

# 石西礁湖自然再生協議会

## メーリングリストおよびアップローダ利用規約

本規約は、石西礁湖自然再生協議会事務局が提供するメーリングリストおよびファイルアップローダ（以下、「本機能」とします）を使用する参加者（石西礁湖自然再生協議会委員のうち、同機能を使用する者をいいます）と同事務局との関係を定めるものです。本利用規約は、本機能の利用に関して生ずる全ての関係に適用されます。

### 第1条（機能の内容）

- 1.本機能は、石西礁湖自然再生協議会事務局の提供するサイト（URL: <http://shizensaisei.com/>）において、参加者同士がメーリングリストおよびファイルアップローダ（以下、「アップローダ」といいます。）を用いて情報共有する場を提供するものです。
- 2.本機能の利用条件として、各参加希望者は、石西礁湖自然再生協議会事務局により作成された本利用規約に従うものとします。
- 3.本機能の使用に当たって、参加希望者は利用者登録を行う必要があります。
- 4.メーリングリスト内の協議結果のみで、石西礁湖自然再生協議会に係る協議事項の最終決定とはなりません。協議事項については、原則として石西礁湖自然再生協議会での協議を行った上で決定等します。

### 第2条（用語の定義）

1. 本利用規約において、次の用語はそれぞれ次の意味で使用されます。
  - (1) 「ML」とは、メーリングリストのことをいいます。
  - (2) 「アップローダ」とは、画像やWORD、PDFなどの文書をブラウザからサーバにアップロードおよび閲覧、ダウンロードを行う機能をいいます。
  - (3) 「事務局」とは、MLを管理する石西礁湖自然再生協議会事務局のことをいいます。
  - (4) 「参加者」とは、事務局が管理するMLに参加する石西礁湖自然再生協議会委員（以下、「委員」といいます）のことをいいます。

### 第3条（参加者登録、利用期間）

1. 参加者登録は、事務局が定める参加者登録方法に従い、手続きすることにより行います。
2. 参加者登録は、本利用規約を承諾した上で、電子メールアドレス、パスワード等、事務局が指定する情報を事務局に入力または書面で提出する必要があります。この登録に関し、参加登録申込者は正確かつ適切で、現在有効な情報を提供するものとします。
3. 登録された情報が不正確であった場合、または参加登録申込者に過去不正な行為により本機能の参加者登録を抹消された等の事情がある場合、その他事務局が不適切と判断した場合、事務局は該参加者に対し本機能への参加者登録を拒絶または取消し、あるいは一時停止することができ、該参加者はそれに従うものとします。

4. 参加者登録を許諾した場合、事務局は参加登録申込者に対して参加登録の通知を発信するものとし、この通知をもって、本規約を内容とする本機能への参加契約が成立します。この成立をもって、参加登録申込者である委員は「参加者」になるものとします。
5. 登録されたパスワードは、変更および再発行ができません。各参加者は、自己の責任において紛失等の無いように管理して下さい。
6. 本機能の利用期間は、前項時点をもってその開始とし、参加者が参加者解約手続きを完了した時点をもって、その終了とします。

#### 第4条（利用料金について）

1. 本機能の利用料金は無料です。ただし、プロバイダ料金、電話回線接続料金（パケット料金等を含む）、また本機能から提供された情報に基づく行為による費用は、参加者の負担とします。

#### 第5条（メーリングリスト機能について）

1. 参加者は、事務局が設置した ML のうち、自分の属するグループの ML を利用することができます。
2. 参加者は、添付書類を付したメールをご自身のメールソフトから ML で配信することができないものとします。ファイルの添付はアップローダにアクセスし、そこから行うこととします。

#### 第6条（責任および注意義務について）

1. 参加者が投稿するメールの内容については、投稿者自身の責任によるものとします。
2. ML 内で紛争が起こった場合は、当該参加者は自己の責任で解決するものとし、事務局または他の参加者、ML に参加していない委員および第三者が損害を被った場合は、当該参加者はこれを賠償するものとします。
3. 各自の発言やアップローダに掲載する情報等は、公開を前提としています。当機能提供は情報の共有を趣旨としたものであり、事務局は ML で提供された情報の漏洩等に関する責任を負わないことを、参加者は了承するものとします。

#### 第7条（責任および注意義務について）

1. 参加者は、以下の注意義務を有します。
  - (1) 本機能おける自己のパスワードについて、第三者に知られないこと。
  - (2) 他の参加者、参加者以外の委員、第三者もしくは石西礁湖自然再生協議会等の保有する著作権、肖像権、プライバシー権などの権利を侵さないこと。
  - (3) 第10条（禁止行為）に該当する他の参加者自身、ならびにその利用方法を発見した際には直ちに事務局にその旨を連絡すること。
  - (4) 他の参加者等と争い事を起こさないこと。
2. 参加者は、自己の責任に基づき本機能を利用するものとし、自己が公開する写真、個人情報等の内容について、全責任を負うものとします。
3. 参加者は、自己の電子メールアドレスなど事務局に届け出ている内容に変更が生じた場合には、遅滞なく事務局に届け出ることとします。

## 第8条（免責事項）

1. 参加者は、事務局に対し、参加者が注意義務を怠ったことに起因するクレーム、紛争、損害賠償の請求などが起こった場合の損害、責任について一切を免責するものとします。  
事務局は、参加者が自己の責任において公開した写真等を構成するテキストや画像、その他のデータ等について盗用等の被害が発生した場合において、一切の責任を負わないものとします。
2. 事務局は、参加者が公開した文書や写真等を構成するテキストやその他のデータなどの保存内容について保証しません。参加者は、本機能で保存するデータの消失やサーバの稼働停止によりクレーム、紛争、損害賠償の請求等が起こった場合の損害、責任について、事務局に対し一切を免責するものとします。
3. 事務局は、参加者が公開した文書や写真等を構成するテキストやその他のデータなどの内容が第10条に該当するほか、不適切と判断した場合には、投稿者の承諾なく当該データを削除できるものとします。

## 第9条（著作権の管理）

本機能において参加者が作成・公開した文書、写真、動画等を構成するテキストやその他のデータなどの著作権は、事務局には帰属しません。

## 第10条（禁止行為）

1. 石西礁湖の自然再生に関連しない発言・情報提供
2. 他の発言者又は第三者を誹謗・中傷し又は差別する発言・情報提供
3. もっぱら営利を目的とした発言・情報提供
4. 公序良俗に反する発言・情報提供
5. メーリングリストの運営を妨げる発言・情報提供
6. その他、事務局が不相当と判断する行為

## 第11条（データ転送量の制限）

1. 事務局は、参加者のデータがサーバ使用領域からの一日のデータ転送量が 300 メガバイト以上となった場合、事務局が当該参加者向けに提供する全ての機能へのアクセスを制限または停止することができます。  
なお、一日とは毎日午後 12 時から翌日午後 12 時までとします。
2. 参加者がアップロードできるファイル容量の上限は、30 メガバイトとします。
3. ファイル保管庫の総容量は、1 ギガバイトとします。
4. 以上の容量制限に達した場合、参加者への通知なく日付の古いものから順次削除していきます。
5. 当機能はファイルの恒久的保管を意図していませんので、オリジナルのファイルは、投稿者である参加者が必ず手元に保管しておいて下さい。

## 第 12 条（参加者情報の管理、扱い）

1. 参加者は本機能への登録の際に、電子メールアドレスやパスワード、その他必要な情報を登録し、事務局は当該情報を参加者の個人情報として保持します。参加者は、当該個人情報を、事務局が本機能を提供する目的で利用することに同意し、事務局は当該個人情報を以下の利用目的の範囲内で取り扱います。
  - (1) 参加者に、参加者が参加している ML からのメール、および事務局からのお知らせメール等を配信するため。
  - (2) 本機能の提供に伴い必要となる個人認証や事務局で提供する機能の変更、追加また廃止に係る通知を行うため。
  - (3) 参加者からの問い合わせに対する対応、連絡を行うため。
  - (4) 契約の解約に伴う参加者の退会処理のため。
  - (5) 参加者の個人情報の利用に関する当該参加者の同意を求めるための電子メール送信のため。
  - (6) その他任意に参加者の同意を得た利用目的のため。

## 第 13 条（本機能の一時的な提供中断）

1. 事務局は、本機能用の設備の保守作業、天災等の不可抗力その他の理由により、何ら責任を負うことなく、本機能の運営および提供を中止または中断することがあります。
2. 事務局は、前項の規定により本機能の運営および提供を中止又は中断する場合には、事務局所定の方法により、参加者にその旨を通知します。

## 第 14 条（本機能提供の終了）

1. 事務局は相当の通知期間をもって参加者に通知の上、本機能および本機能の一部を終了することができるものとします。また、この通知を行った後に本機能の提供を終了した場合、参加者に対して事務局は本機能の提供の終了に伴う損害、損失、その他の費用の賠償または補償を免れるものとします。

## 第 15 条（規約の変更について）

1. 事務局は、法令等の制定、変更、廃止等による理由、新しい機能等の実施やその他事務局が必要と判断する場合、本規約を変更できるものとします。

## 第 16 条（その他）

1. 参加者は本規約に定めのない事項については、別途事務局が定める規則に従うものとします。
2. 本システムを運用する上で、利便性を図るため参加者の断りなくシステムの改良を行うことがあります。
3. 参加者は、システムに関して不明な点を事務局に問い合わせることができるものとします。
4. 参加者は、システムに関して利用しやすいよう改善要望を出すことができるものとします。
5. 事務局は、4において受けた要望をもとにシステムの改良を行うことがありますが、必ずしもその要望に従うとは限らず、要望を受け入れるか否かは事務局の判断によります。
6. 参加者は、5で事務局が改善不要と判断した場合には、改善要望が受け入れられないことを了承するものとします。

#### 第 17 条（準拠法・裁判管轄）

1. 本規約は、日本法に従って解釈され、事務局と参加者との紛争については、那覇地方裁判所を第 1 審の専属管轄裁判所とすることを予め合意します。

#### （付則）

本規約は 2008 年 6 月 日から実施します。



## 申 込 書

「石西礁湖自然再生協議会」運営事務局 行

【F A X】 0980-82-0279

【住 所】 〒907-0011 沖縄県石垣市八島町 2 - 2 7  
環境省石垣自然保護官事務所 廣澤行

【E-mail】 HAJIME\_HIROSAWA@env.go.jp

---

---

自然再生協議会メーリングリストに登録します。

■氏 名： \_\_\_\_\_

■団体・法人等名： \_\_\_\_\_

■登録データ：

(E-mail アドレス※) \_\_\_\_\_

※第2期委員申し込みと同様のアドレスを登録希望の方は、ご記入の必要はありません。

(パスワード／半角) \_\_\_\_\_